

1961、栗原 1994)。この思想体系が、後で見られるようにアドルフ・アイヒマン(シユタングネト 2021)やポーランド総督ハンス・フランクとその部下たち、シユトロープ(モチャルスキ 1983)のような親衛隊・警察の中間管理職層、民族法廷裁判官フライスラー(オルトナー 2021)などにも貫徹していた。

彼らの思想の核心とそれが行動に出現する政治・戦争の場と状況の変遷こそ、ユダヤ人迫害から大量殺戮への道を規定して行く。彼らにとつて、ユダヤ人攻撃はドイツ民族帝国主義の中核的目標実現を阻害する諸要因——その集約的シンボリックな「民族」としてのユダヤ人・ユダヤ民族——に対する反撃・攻撃であつた。ユダヤ人殺戮、ユダヤ人絶滅、ユダヤ人絶滅政策ということが、それ自体として独立した目標ではない。ヒトラー第三帝国の思想と行動をそのような狂気的思想ととらえると、実態を見誤る。ユダヤ人攻撃、ユダヤ人の迫害から殺戮への道は、ドイツ民族帝国主義の政策体系の一手段(水谷 1982)と位置づけて、初めて、歴史の流れが把握できるといのが本書の立場である。

3. 植民地勢力圏再分割・世界強国建設の理念と行動、その帰結

「敗北の克服とは」

ヒトラーのドイツ民族帝国主義は、第一次世界大戦の「敗北の克服」をめざし、東方に植民地・

生存圏を獲得して大帝國を建設しようとするものであつた(Krumreich 2010)。第一次世界大戦は一九世紀末葉における列強の勢力圏・植民地争奪戦を主要な背景・原因としてもつていた。ヒトラーが第一次世界大戦の敗北の主たる要因の一つとしたのが、ドイツが海外に植民地を求め、イギリス、フランスなど海外に植民地を所有する国々と敵対することになつたことだとした。彼は、これら列強が許容できるドイツの植民地・勢力圏拡大方向は東方、とくに「ロシアとその周辺地域」にしかないとした。しかも、今やこのドイツ民族が目指すべき「生存圏」拡大の地域は、ポリシエヴィキ革命政権下のソ連であつた。その打倒は英仏等の帝国主義列強と合意に達することが可能と見た(水谷 1982)。

このポリシエヴィキ・ソ連の打倒は、一〇月革命後数年の列強の干渉戦争が示したようにヨーロッパ列強(アメリカ、日本のシベリア出兵・占領も含め)の目標でもあり、したがつてヒトラーによれば「ヨーロッパのため」であつた。イギリスがアジア、アフリカをはじめとして世界各地に広大な植民地を所有し、フランスもインドシナをはじめアジアとアフリカに植民地を堅持している。ヒトラーによれば英仏はその植民地維持に多大の軍事力や政治力が必要であり、ヨーロッパ大陸で行動するには手足を縛られている。ドイツが東方、「ロシアとその周辺地域」に「生存圏」を獲得するのは「優等なアーリア民族」のドイツがなして当然のこと、可能なこととされた。実際に独ソ戦下で構想された東方総合計画(一九四二年)はその発想の具体化プランであつた。

とに成功し、西部でもドイツ国境外に前線があった。なお攻勢継続を可能だとする勢力は、一月革命を「背後の匕首」だと断罪した。他方で、協商国・連合国は、第一次世界大戦の原因を「ドイツとその同盟国」の攻撃に求め、第二三一条「戦争責任条項」でドイツに巨額の賠償金を課した。革命勢力・共和国政府はこのヴェルサイユ条約を受諾せざるを得なかった。領土も削減され、植民地も連合国の支配下に置かれ、喪失した。ドイツ国民の圧倒的多数はこの一方的な講和条約に反発した。マックス・ウェーバーもまたその一人であった(牧野2003)。こうした帰結は、レーニンによつてブレスト・リトフスク講和よりも「はるかにいっそう残忍で卑劣な」講和と規定された。その講和のあり方は、卑近な表現を使えば「勝てば官軍」。それは、第一次世界大戦がどちらの陣営から見ても帝国主義戦争(すなわち、侵略的、略奪的、強盗的な戦争)であったことを証明するものだった。

ヒトラーの思想体系・政治運動はまさにこの「敗北の克服」を、ドイツ民族主義・帝国主義の論理(力が正義)で成し遂げることを目指した。戦勝列強が押し付けたヴェルサイユ条約における帝国主義・植民地主義・人種主義が、ヒトラーの論理の基礎にあった。その意味では彼の論理は戦勝列強の論理と同じ地平にあった。そこには征服、「侵略戦争の無害化」の長い歴史があつた(アーレント2017)。戦後危機が続くなか(垂水2002)、経済的苦境で賠償履行に困難をきたしたドイツ政府に賠償履行を軍力で強制しようとしたフランス・ベルギーのルール占領とそれによるハイパーインフレーション下の政治危機昂進の渦中、ヒトラーはルーデンドルフとともにミュンヘン一揆に決起した。だが、共和国勢力はなお強く、ムッソリーニの場合と違って、一揆は鎮圧され、投獄された。しかし、ヒトラーは裁判闘争で自説を述べる機会を最大限に活用し、獄中『わが闘争』をまとめる機会と時間を得た(カーショール2015)。

イングランド銀行やアメリカ銀行家の理解と協力をえたシャハトの働きもあつてマルク安定化に成功し(シャハト1955上)、ドーズ案による賠償問題の暫定的解決でドイツ戦後危機を何とか乗り切った。共和国は相対的安定期を迎え、ドイツは黄金の二十年代を享受した。独仏対立は緩和し、ロカルノ条約がヨーロッパ再建の方向性を示した(牧野2012)。第二次世界大戦後日本憲法の原点とも称される不戦条約が成立し、ヨーロッパ連邦構想をはじめとして平和的統合諸構想の気運も盛り上がった(北村2014、牧野2020)。この時期、ヒトラーのナチ党はごく小さな勢力・政党にとどまった。

【世界経済恐慌・賠償問題・ヴェルサイユ体制打破が跳躍盤】

彼らに跳躍盤を提供したのは、二十年代末からのアメリカ発世界経済恐慌、賠償問題の最終的解決を目指すヤング案とそれに反対する運動、大量失業と共和国財政危機問題、それらの重なり合いと政治危機であつた(モムゼン2001)。欧米における膨大な研究史が示すように、ヒトラー・ナチスの政権掌握は、このワイマール末期の諸政党・諸勢力のせめぎあいとさまざまな思惑の交差するな